

【テーマⅠ 二本立て運営計画をすすめるために】

1. 学校事務職員をとりまく状況

(1) 09年4月1日、学校教育法施行規則改正：小中学校に「事務長」をおくことができることになった。「事務長」は複数校・単数校に関わらず発令が可能。共同実施の「長」を事務長として発令することが可能。

「校長の監督を受け、事務職員その他職員が行う事務を総轄し、その他事務をつかさどる」

(2) 08年12月、文部科学省「教職員の人事権移譲・政令市への給与費移譲に係わる『意見と論点』のまとめ」

①中核市への人事権移譲

②政令市への給与負担移譲

③学級編成・教職員定数に係る市町村教育委員会の権限拡大

④（「事務職員のみ市町村が任命権」の案あり）

(3) 30県で「職務標準」を教育長通知や参考例で提示

(4) 13県で共同実施を全県下で実施、全県下以外を含めると6割以上

①実施形態の多くは中学校区単位

②共同実施組織の役割 「点検・集中処理など効率的な事務処理や財務帳票の相互チェック」「職場内研修（OJT）」「予算執行・共同契約」「児童生徒学籍情報共通処理」「地域への学校情報発信」「私費会計管理」「学校行事支援」「諸手当認定権限や予算執行権限をリーダー・代表者に付与」

(5) 事務職員賃金と人事評価制度

①総務省は、各自治体に対して次のことを強く要求

・いわゆるワタリなど不適正な昇級昇格の是正

・級別職務分類表に適合しない級への格付けの是正

・上級職の占める割合が極端に多くなっていることの是正

・総務省のホームページ上で団体間の給与比較ができるようにしていることの紹介とそのデータ報告を求めている

②地方公務員法改正の予定

人事管理・給与について、能力実績主義の強化を図るとして、「任命権者が職制上の段階の標準的な職とその職に必要な標準職務遂行能力を定める。職務給原則を徹底するため給料表の『等級別基準職務表』を条例に定め、等級別に職名毎の職員数をこう表する」ことを課題設定。

(6) 道立高校における北海道版共同実施（道立学校運営支援室）

①平成26年度までに「事務の」効率化・省力化や運営の機能強化を目的とする事務改善」を実施

②事務生定数を含む、事務職員5名以上の学校から1名を各局に設置する「支援室」に配置（H22年4月に道立学校から79名が各局へ配置異動、小中の事務処理窓

口も支援室に)

③道立学校事務改善施策～学校事務の機能強化・教員と事務職員の連携強化

2. 小中事務のこれからについて（よくないシナリオ）

(1) 人件費抑制策としての共同実施導入（中核市、10校以上の市町村など）

①徴収金業務・就学援助事務の共同処理化

②旅費・給与・共済などの共同処理化

(2) 賃金水準抑制

①共同処理組織の長以外は5級頭打ち（3級頭打ちの県も出現）

②小規模校の非正規化（賃金抑制の引き金効果）

(3) その他

3. 小中事務のこれからについて（追求すべきシナリオ）

(1) 学校で仕事ができる条件作り

①共同処理になじむものからなじまないものへの業務ウエート転換

②共同処理になじまない業務の校内での明確化

(2) だれもが到達できる賃金水準を維持

①処理・依頼業務から企画・立案・調整業務への業務ウエート転換

②「長」を必要としない組織作り（学校間連携会議）

(3) 子どもの学習保障を業務の中核に

①財政財務活動

②教育情報活動

③学校間連携会議の機能強化

4. 二本立て運営計画の実際のとりくみ

(1) 分掌業務と固有の業務を自覚的に区別する。（自己評価シートにおける「学校事務の実務」と「校務分掌等」の区別に対応させる。下記の例を参考に）

学校事務の実務		公務分掌等
財政 財務 活動	・学校配分予算計画、執行業務 ・予算要望業務 ・備品購入計画業務 ・備品管理業務 ・施設設備整備、管理業務 ・学校徴収金計画、執行業務	・文書処理 ・給与事務 ・旅費事務 ・共済組合事務 ・就学援助事務 ・その他の事務
教育 情報 活	・学校財政運営に関わる調整活動 ・教育情報の収集、伝達、活用 ・学校事務情報の公開 ・学校事務の評価	

(2) 学校運営組織図に対して

- ①担当一覧表の「担当欄」に「学校事務」、「校務分掌等の欄」に「事務係」等の記載をさせるとりくみ。(評価シートへの対応上必要という理屈で。(白書提言でもとりあげます。))
- ②学校運営の基本方針に「学校財政の確立」等の記載をさせる。

(3) 別立てか、混合か、について

別立てが困難な場合は、混合型としますが、その場合でも「学校事務の実務」と「校務分掌等」の大きな表題で区別を明確にすることが重要です。

【テーマⅡ 校内配分予算を考える(交流)】

- (1) 他校の配分方法について質問など
- (2) 自校の配分方法について(改善点など)

【テーマⅢ 保護者負担軽減のとりくみをどうすすめるか(交流)】

- (1) PTA 会費の見直し(生振小)
- (2) ゴム印のとりくみ(とりくんだ学校)
- (3) 学校評価を通したとりくみ
- (4) 今後のとりくみ

【テーマⅣ 実務交流】

- (1) 「自家用車公用使用」の取り扱いについて
- (2) その他